

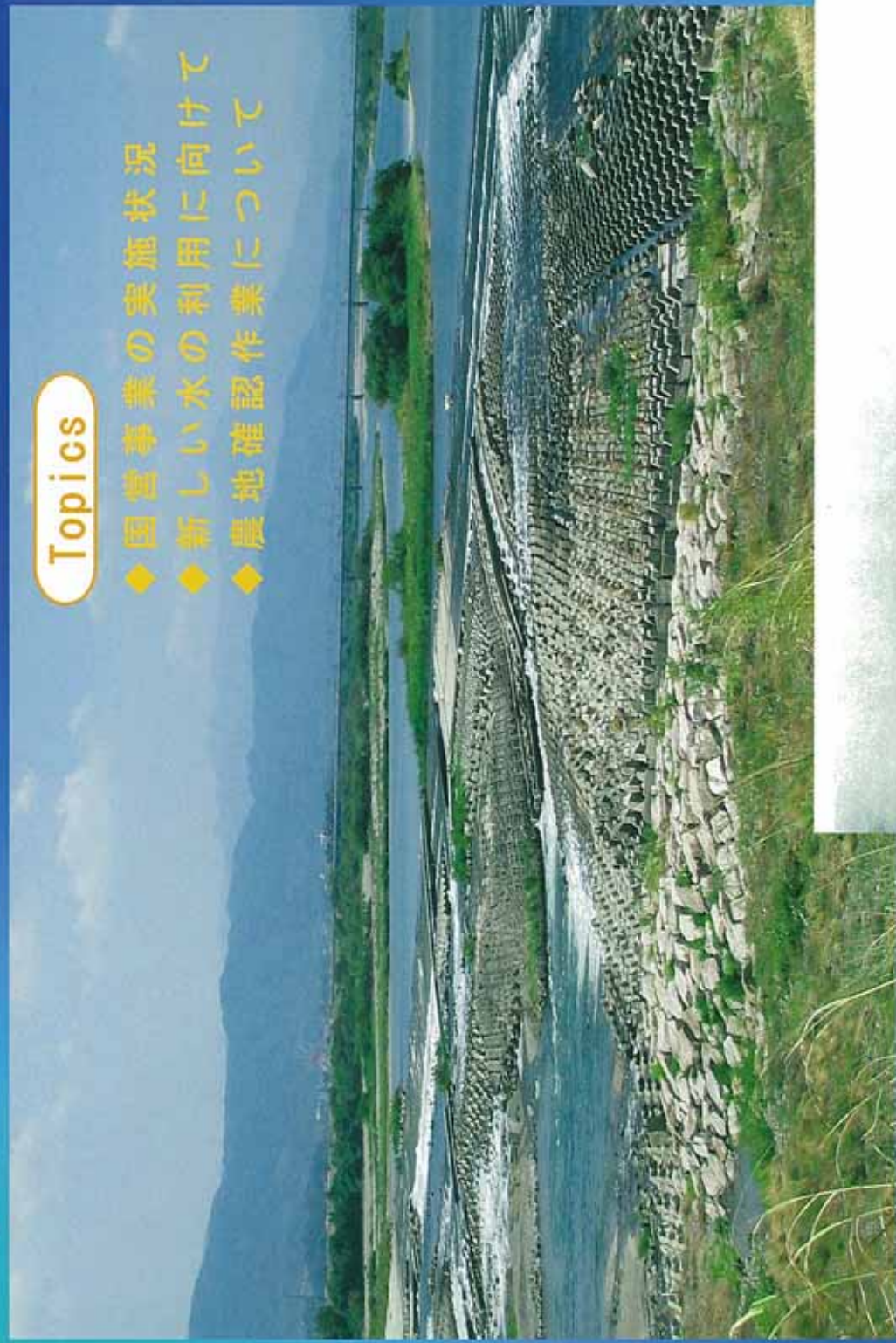
きれいな水 豊かな農業



～ 下流域だより ～ Vol.15

Topics

- ◆ 国営事業の実施状況
- ◆ 新しい水の利用に向けて
- ◆ 農地確認作業について



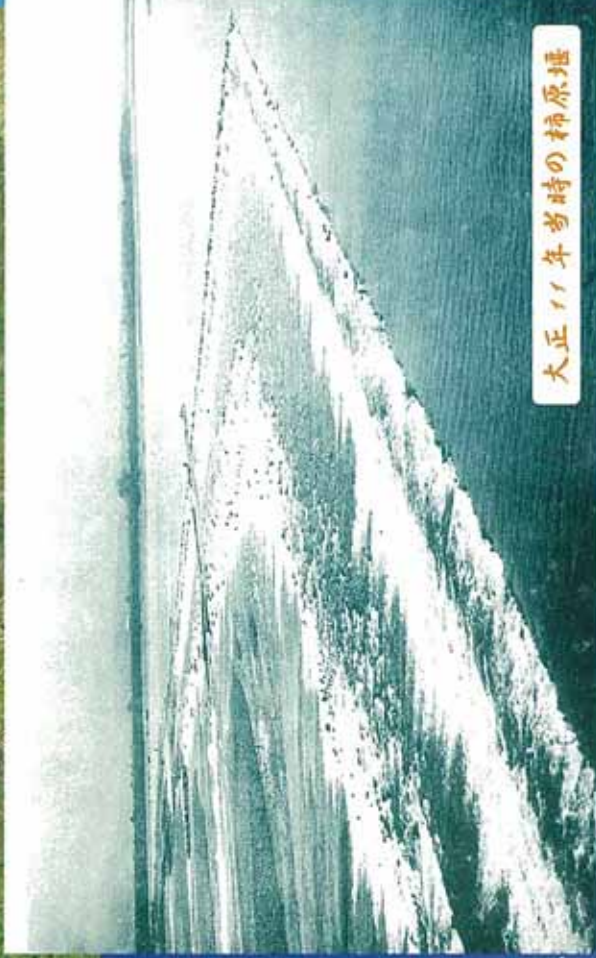
柿原堰（阿波市吉野町柿原）

国営幹線水路最上流部で現在工事を進めている柿原取水口では、吉野川本の柿原堰水位により安定的に取水を行う計画となっています。

この柿原堰は、吉野川下流域地区上流部の板名用水土地改良区の前身為る記念板名普通水利組合が大正初期に建設した永久（固定）堰です。その後、度重なる洪水による改修や川の流れの

変化に対応した延長などの工事を経て現在の姿になっています。先人が苦難を乗り越え築いた柿原堰は、1世紀の時を経た今も地域農業のため大活躍しています。この歴史ある柿原堰と共に、国営吉野川下流域地区の幹線水路がこれから本地区農業の支えとなる基幹水利施設になることを願っています。

大正11年当時の柿原堰

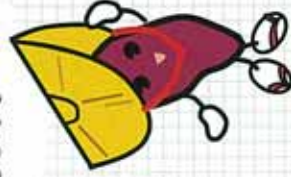


※ 参考資料（写真提供）： 板名用水土地改良区 記念誌「板名100年のあゆみ」

国営事業の実施状況

これまで未着工でした
板野町古城・大寺地区、鳴門市板東・萩原・松村地区については、昨年度から詳細な測量・設計を進め、地元の皆さんの協力をいただき、本年度から航空写真の赤線の区間で工事に着工することになりました。

工事の際には、安全面や環境面に十分注意して、周辺住民の皆さんにできるだけご迷惑をおかけしないように配慮してまいりますので、引き続きご協力よろしくお願ひします。



北部幹線水路

鳴門市大麻町 板東・萩原・松村地区



- ： 平成21年度に工事着手する区間
- ： これまでに完成した区間
- ： 平成22年度以降に工事着手する区間

北部幹線水路

板野町 古城・大寺地区



新しい水の利用に向けて！

～施設・現場見学のご紹介～

☆ 栄土地改良区（板野郡板野町）

平成21年7月30日、板野町の栄土地改良区の役員の方々が国営柿原取水口の沈砂池工事と幹線水路工事の現場、県営事業下原地区（上板町七条）を見学に来られました。

幹線水路については、トンネル工法（シールド工法）の南部幹線水路東中富工区（藍住町東中富～板野町川端）と、開削工法の北部幹線水路松工区（鳴門市大麻町松）の2つの現場を見学いただきました。

県営事業下原地区は、板名用水土地改良区管内の末端パイプライン整備の先進地です。農地一筆毎に給水栓が設置され、かんがいの労力軽減が図られているモデル地区です。徳島県および板名用水土地改良区の職員の方々から、施設の利用方法等について説明がありました。

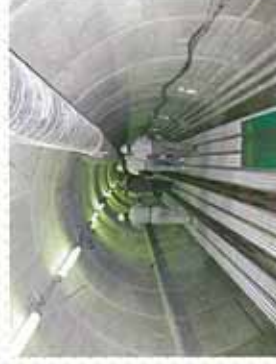
栄土地改良区では、現在、地区内を流れる宮川内谷川からポンプで揚水し、開水路により農地に配水されていますが、ポンプ設備の維持管理軽減のため、河川取水から国営幹線水路への水源転換が早期に実現するよう要望されています。



柿原取水口沈砂池 工事現場



県営事業 下原地区
ポンプ施設



南部幹線水路
シールド工事現場

☆ 鳴門市大津西部地区水利組合（鳴門市大津町）



平成21年7月3日、鳴門市大津西部地区水利組合（以下大津西部水利組合）の役員の方々が柿原取水口沈砂池工事の現場に来られました。当日は、あいにくの雨模様でしたが役員の方々は、施設の役割、工事の施工方法等についての説明を熱心に聞かれました。

大津西部水利組合では、現在、暫定的に第2大谷川（鳴門市大麻町大谷）から農業用水を取水し、国営幹線水路から県営事業で整備した末端パイプライン施設により農地に配水を行っています。

大津西部水利組合周辺の地域は、レンコンの一大産地であり、年間を通じて農業用水が必要であることから、地域の皆さんから幹線水路の全線完成により“吉野川本川のきれいな水”の早期配水に期待をいただいております。



☆ “台湾”の土地改良区も吉野川下流域地区を見学！

平成21年9月10日、台湾の土地改良区連合の役員20名が現地見学を行いました。柿原取水口沈砂池工事の現場見学後、“鳴門金時”の産地である鳴門市里浦地区までバスで移動しました。北部幹線水路の取水口から末端までの延長約30kmを移動し、吉野川下流域地区の事業範囲の広さに大変驚かれています。



重

要

阿波市吉野町、板野郡上板町の農地確認作業 農地確認書のご返信はお済みでしょうか？

本紙前号にてお知らせしました“農地確認作業”は、国営事業で整備しています水利施設の維持管理に必要な土地原簿を作成するための作業です。その方法は、関係農家の皆さんに農地一筆毎の面積等を記載しました「農地確認書」を郵送し、その内容を確認していただいています。

本年度は、国営吉野川下流域地区に関係する農地を所有されている阿波市吉野町、板野郡上板町にお住まいの皆さま、また他の市町にお住まいでも主に吉野町、上板町に農地を所有されている皆さまを対象に「農地確認書」を7月に送付させていただきました。

返信期限を10月末としていますが、まだ返信がお済みでない方は同封の返信用封筒にて郵送をお願いします。
なお、記載事項に修正がない場合も返信をお願いしておりますのでご注意ください。

農地確認書についてご不明な点がある、または今回対象となっている農地を所有されているにお手元に「農地確認書」が届いていない場合などありましたら、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

今後、順次準備の整った地区から確認作業を進めてまいりますので、関係農家の皆様方には大変お手数をおかけしますが、農地確認作業の趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願いいたします。

◇ 農地確認書に関するお問い合わせ先 ◇

農地確認事務局：吉野川下流域土地改良区 088-683-5811

よろしくお願いします。

一 訃 報

去る平成21年8月22日、吉田忠志鳴門市長が逝去されました。吉田市長は、吉野川下流域土地改良区の理事長としても地域農業の活性化および国営吉野川下流域事業の推進に大変ご尽力をいただきました。吉田理事長のご功労に対し、四国東部農地防災事務所並びに吉野川下流域土地改良区役職員一同感謝申し上げます、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

☆ 編集後記 ☆



記事でもご案内のとおり国営吉野川下流域地区の農地確認作業を7月より開始しました。皆さまのご協力により作業は進んでおりますが、農地確認書の提出に際し、関係農家の皆さまから様々なご意見、ご質問、ご要望をいただいております。これらの声を受けて今後の作業、そして国営幹線水路の有効利用、維持管理に向けた体制を構築していきたいと考えておりますので引き続きご協力よろしく申し上げます。

(平成 21 年 9 月 25 日)

○ 本紙に関するお問い合わせ先：

中国四国農政局四国東部農地防災事務所：板野郡板野町川端字庄境 2-1 電話 088-(672)-5252

吉野川下流域土地改良区

：鳴門市大麻町萩原字アコメン 3-1 電話 088-(683)-5811

(愛称：水土里ネット吉野川下流域)

水と土